

【e ラーニングによる青色防犯パトロール講習の御案内】

青色防犯パトロール講習は、青色防犯パトロール活動を効果的かつ安全に行うために不可欠ですので、青色防犯パトロールを実施される方々は、必ず受講してください。

また、最後に講習を受けた日からおおむね3年が経過するまでの間に再度、受講することとなっておりますので、既にパトロール実施者証をお持ちの方も定期的な受講が必要です。

1 概要

e ラーニングにより講習動画の視聴、資料の閲覧及びミニテストを実施することで、従来の講習を受講したものとします。

2 実施要領

インターネットで下記接続先へ接続すると、講習用のページが閲覧できますので、以下の手順で受講してください。

- (1) 講習用動画の視聴
- (2) 北海道警察本部ホームページの犯罪発生状況の閲覧
- (3) ミニテストの回答及び送信

3 受講の手順

(1) 既にパトロール実施者証を持っている方の講習（定期講習）

ア 最後に講習を受講してから2年以上経過した方が定期講習の対象となります。

団体の代表者又は事務局の方から、受講の際に必要な「受講番号」が通知されますので、「受講番号」を確認の上、受講してください。

イ 受講日の翌日以降（平日8：45～17：30）、団体を管轄する警察署にパトロール実施者証を持参してください。

パトロール実施者証の裏面に受講日の記入等をします。

(2) 新たにパトロール実施者になろうとする方の講習（事前講習）

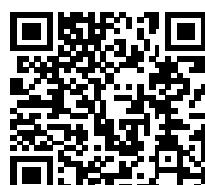
ア e ラーニングの受講希望者で、団体の代表者又は事務局の方から、受講の際に必要な「受講番号」を通知された方が事前講習の対象となります。

「受講番号」を確認の上、受講してください。

イ 受講後、代表者又は事務局の方に受講日を連絡してください。

4 接続先

<https://forms.gle/ECNEP1YcDJsXVswb9>



5 注意事項

- (1) 動画の視聴時間は約30分ですので、通信料及び通信環境に御注意ください。
- (2) インターネットへの接続が困難な方については、これまでと同様の対面形式の講習を受講してください。
- (3) 受講の際には、団体名と受講番号の入力を求められますので、各欄に誤りのないよう入力してください。